

開発推進し、破たんのおツケ県民に

将来負担比率は全国4位に

橋本県政の5期20年は、バブル経済崩壊後にもかかわらず、大量の住宅・工業団地などを造成し、1500ヘクタールの売れ残り用地と4400億円の借金をつくりました。開発の破たんは県財政を悪化させ、将来負担比率は全国

ワースト4位です。橋本知事は、この事態を反省するどころか、借金返済は県民負担に回し、さらに大型開発に踏み出しています。

大内久美子県議は討論で「破たん処理への莫大な税金投入など、失政のツケを県民に押し付けている。知事の政治姿勢が厳しく問われている」と指摘しました。

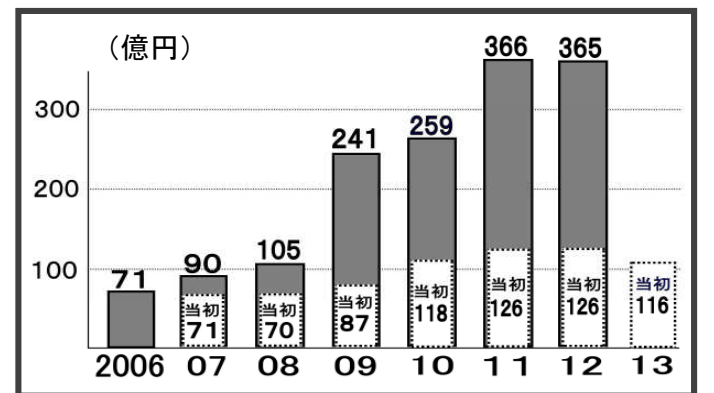
職員を大量削減

一般職2千人、教職員2900人

橋本知事が「行財政改革」の名で強力にすすめてきたのが職員削減です。第2回定例会では「私が知事に就任以来、一般行政部門で約2000人、教育部門で約2900人の定員を削減してきた」と

のべ、今後も人件費抑制のため職員削減に取り組むと表明しました。福祉や医療、防災など県民サービス部門の充実、少人数学級の拡充などは県民の切実な願いです。職員削減計画は、こうした県民要望に逆行するものです。

これまで1,613億円の税金投入



5期20年の橋本県政

「福祉・暮らし最優先の県政へ」を提起

開発用地の破たん処理に13年度当初予算を含めると、1613億円が投入されました。12年度は365億円も支出しています。子ども医療費助成の中学3年までの拡大や小中全学年での35人学級に必要な予算額の3倍にあたる規模



大内久美子県議

大内県議は、暮らし支援より金融機関への返済を優先にした財政運営を批判。破たんが明らかになっていく大型開発を見直し、県民の福祉・暮らし最優先の県政に切り換えるよう提起しました。

「安全管理体制見直す」施設側が答弁

東海村の大強度陽子加速器施設J-PARCで放射能が漏れ、34人が被ばくした事故

現地調査し委員会で質疑



J-PARC・齋藤副センター長(右)らから事故現場の説明を受ける大内久美子県議(5月30日、東海村)

東海村・大量被ばく事故

で、県議会の常任委員会では池田裕二郎センター長らを参考人として招き、質疑をおこないました。大内県議は、同施設では2011年だけでも42人が被ばくし、「J-PARC放射線管理年報」で「被ばく管理の強化を図る必要がある」と指摘されていたことを明らかにし、安全管理体制の見直しを求めました。池田センター長は「年報」での指摘を認め、施設を改造し、安全管理体制を見直す答應しました。



党地方議員とともに原因究明と改善を申し入れる大内県議(5月30日、東海村)

自治体への通報体制など改善申し入れ

大内県議は党地方議員らとともに現地調査し、施設側に▽被ばく範囲と健康調査▽事故原因の徹底究明▽自治体への通報、住民への連絡体制の改善などを求めました。

第2回定例会
特集

(6月5日～18日)

大内くみ子県議の 県政報告

2013年7・8月

大型商業施設が集中立地

県が地元無視で受け入れ

ひたちなか地区で県が造成した開発用地に大型商業施設が集中立地し、地元商工団体は県に誘致を控えるよう要望しています。

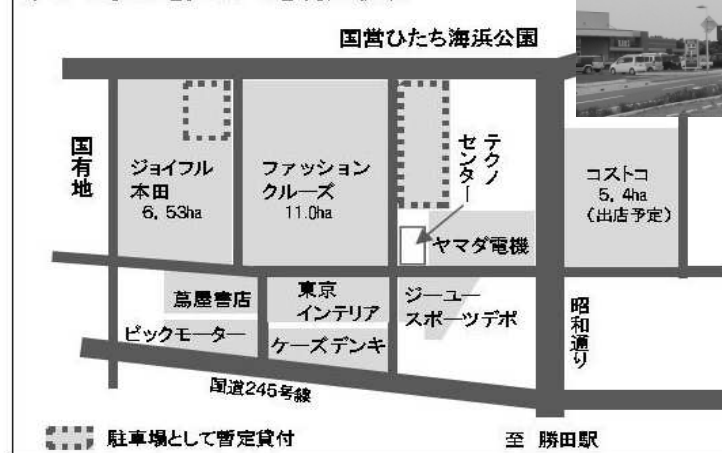
残る土地利用について県は「早期処分が必要。特定機能に限定することなく誘致する」として、商業施設も地元を無視して受け入れていく姿勢です。

ひたちなか地区

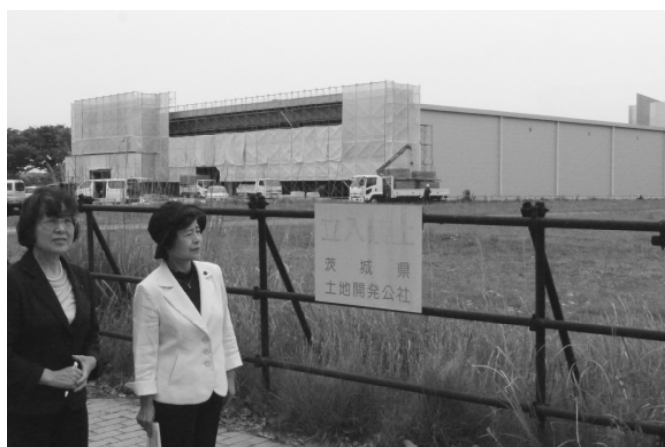
県議会防災商工環境委員会で大内県議は、「税金を投入して造成した土地に大型商業施設を呼び込み、まちも地域経済も壊してしまっているのか」ときびしく指摘しました。

開発用地の8割占める
ひたちなか地区の県有地は61・1ヘクタール。そのうち現在利用されている54・3ヘクタールの8割以上は大型商業施設関連です。これまで複

ひたちなか地区の土地利用状況



税金で造成した土地にどうして…



土地開発公社の開発用地に次々に進出する大型商業施設。現場を視察する大内久美子県議（右）と山形由美子ひたちなか市議（左）（ひたちなか市）

「まちも地域経済も壊す」

大内県議が
委員会で批判

に大きな影響を及ぼしている」として、「これ以上の大型商業施設の立地は控えてほしい」との要望書を提出しました。

地元市村に事前協議なし

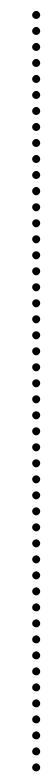
ひたちなか・東海行政連絡協議会（会長・村上達也東海村長）は5月31日、事前協議なしに土地が処分されているとして、土地利用について地元市村と協議することを要望しています。

商工会議所 県に見直し要望

ひたちなか市や水戸市の商工会議所などは6月3日、橋本知事にたいし、「地域の商業環境

合型商業施設や大型ホームセンター、家電量販店などが相次いで出店しています。さらに米国資本の倉庫型量販店の出店も決まっています。10000平方メートル以上の大型店が占める割合は、ひたちなか市全体の77%を突破しています。

防災商工環境委員会などで論戦



職員給与削減——民間労働者に連動

県職員の給与減額条例が提出されました。削減率は3区分に分かれ、最大9.77%で職員の8割は7.77%の引き下げです。国が一方的に削減率を決め、実施を強制してきたものです。大内県議は討論で「減額しない決断をすべきだ。削減は職員の暮らしを直撃するだけでなく、民間労働者の賃下げにも連動し、地域経済への打撃は計り知れない」とのべ、反対を表明しました。

4年毎の知事退職金支給は改正を

知事の退職金は4年毎に支給されます。橋本知事は5期の総額が2億3千万円になります。大内県議は「橋本知事は大型開発を推進し、破たんが明らかになっており、その責任をとって退職金は支給しないよう条例改正をすべき」と提起しました。全国では山形、岩手、静岡、三重の4県で支給していません。

労働相談センター、6カ所→1カ所に

労働条件や賃金不払いなどの相談をうける県の労働相談窓口は、これまで県内6カ所にありましたが、4月から水戸市三の丸の「いばらき労働相談センター」1カ所になりました。2012年度の相談件数は1135件、うち26%は県南地区からの相談でした。大内県議は「相談が多い県南地区だけでも存続させるよう再検討すべき」と提起しました。

県立植物園の入園料が2.5倍に

県立植物園（那珂市）の入園料は大人120円ですが、今回、園内の熱帯植物館入館料も含め300円に改定する条例が提出されました。大内県議は「年間6万人が利用しており、自然に親しめるこうした施設は低料金で利用できるようにすべき」と値上げに反対しました。

